

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成 25 年 2 月 26 日（火）14:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：森本次長 他

<本日の報告事項>

○司会 時間になりましたので、只今から原子力規制庁の定例の会見を始めたいと思います。まず、最初に次長から御報告がございます。

○森本次長 よろしくお願いたします。今日はこちらから 2 点の報告がございます。

第 1 点ですが、明日、2 月 27 日の原子力規制委員会についてであります。明日、2 月 27 日、水曜日に定例の委員会、第 31 回を開催いたします。時間は 10 時ちょうどからということでございます。

議題は 8 つ。

第 1 の議題は東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設についての核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の特例に関する政令案についてであります。

これは、現在、検討している特定原子力施設としてのこの福島第一原子力発電所に関しまして、特定原子力施設であるということで、原子力の炉規制法（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律）の規定の適用について特例を設けるということで、その関係の政令案についてお諮りするものであります。

2 番目は、核セキュリティに関する検討会の開催についてと。12 月に核セキュリティに関する検討会を開催するというのを報告いたしました。それに関しまして有識者にサウンドしておりました。ようやく、それが整いましたので、検討会の開催について委員会に報告して開催を決めていきたいというものであります。

3 番目は、敷地内破砕帯の評価書案に関するピアレビュー会合について。これは島崎委員の方からピアレビューをやるということは既に御発言がございますが、その進め方について委員会に報告をするというものでございます。

4 番目は、運転期間延長認可制度に関する検討について。先般の委員会で委員長の方からいわゆる 40 年期間、運転の期間についての検討ということが指示がございましたので、今後の進め方について御議論をいただくものであります。

5 番目が高速増殖原型炉もんじゅに係る新安全基準の策定についてであります。これも先般の委員長からの指示に基づいて、7 月までに策定をするもんじゅの新安全基準、この策定の考え方、方法について御議論をいただくものであります。

6 番目は、原子力災害対策指針の改定案についてであります。パブリックコメントを掛けておりました改定案につきまして、そのパブリックコメントを踏まえた修正につい

てお諮りするものでございます。

7 番目は、東京電力福島第一原子力発電所事故による住民の健康管理のあり方に関する検討チームの議論の総括についてであります。検討チームで行われた議論の総括を紹介をし、規制委員会としての提言について御議論をいただくというものでございます。

8 番目は、安全目標についてであります。これも先般の委員会で委員長の方から安全目標というものを規制委員会として議論していこうということで、指示がございました。今回は安全目標について旧原子力安全委員会の下部の機関で検討していたそのものの紹介、あるいは海外における状況というものを紹介をして、御議論をいただこうというものでございます。

大きな 2 番目ですけれども、検討チームの会合・会見などについて御報告をいたします。明日、水曜日、2 月 27 日は定例の原子力規制委員会の後、14 時から田中委員長の記者会見がでございます。

同日、15 時から新安全基準検討チームの第 16 回会合を行います。

今週の金曜日ですけれども、3 月 1 日ですが、14 時から定例の原子力規制庁のグリーンフィングを行います。16 時半から特定原子力施設監視評価検討会、これの第 5 回を開催する予定であります。

最後に、今週の要人面会については、現在のところ、特に予定はございません。

以上です。

<質疑応答>

○司会 皆さんからの質問をお受けしたいと思います。質問のある方はマイクが来てから所属とお名前をおっしゃって質問をお願いします。質問のある方、挙手をお願いします。シズメさん。

○記者 共同通信のシズメです。ピアレビューの話ですけれども、もう少し具体的にどういことが議題になるのか、俎上にのるのか、教えてください。

○森本次長 敦賀原子力発電所、それから、東通の原子力発電所について、今後の進め方としてより多くの専門家に科学的な、あるいは、技術的な見地から確認に行っていただくということで、学会、関係 4 学会から推薦いただいた有識者 16 人のうちの有識者の方々に、残りの有識者の方々に参加していただくということで、ピアレビューの会合を行おう、こういうお話があったかと思えます。

具体的にどういうふうに進めるか、日取りをどうするかについて、明日、報告をして、報告ですから了解というか、報告ということで行われるものであります。

○記者 敦賀と東通と別々にその会合を開くとか、そういうイメージでしょうか。

○森本次長 やり方ですので、それぞれ、ばらばら、それぞれ、独立でやることになろうかと思えます。

○記者 その 4 学会から推薦を受けた方だけですね。他からは入ったりはしないですね。

○森本次長 そこはちょっと、すみません、詳しくはまだ承知しておりませんので、明日の御議論を聞いていただきたいと思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。ニシカワさん。

○記者 毎日新聞のニシカワです。災害対策指針の件ですけれども、結局、パブコメの総数が何件あったかというのと、それを踏まえて、どういう修正がなされるか、大まかなところで結構です。

○森本次長 総数は、今、私が承知しているのでは、3,155 通というふうに聞いてございます。その意見を踏まえての対応については明日の委員会で発表させていただきたいと思います。

○司会 よろしいですか。次の方は。アマノさん。

○記者 産経新聞、アマノです。明日の会合の中で運転期間延長認可制度に関する検討というのは、これは先程おっしゃったように、40年原則を検討するということですが、これは20年の延長をどういうふうにするのか、どういう形で条件を決めるかという検討会合等を開くというような方向性でしょうか。

○森本次長 ちょっと、その進め方については明日の御議論をお待ちいただきたいと思いますが、委員長が申し上げているように、バックフィット制度ということ、プラス、いわゆるその劣化というものを考慮して、どういった考え方のものであるかという基本的考え方と、それから、進め方と併せて御議論があらうかと思っております。延長期間についても同じような議論があらうかと思っております。

○記者 その延長期間についてですけれども、どういう形で定めていくかというところで、特例法なり、あるいは、省令なり、どういう形でこういう条件を記すのですか。

○森本次長 その辺も含めて、明日、御議論をさせていただきたいと思っております、していただきたいと思っています。

○記者 災害対策指針ですが、三千超集まったということですが、これは全部、公表するのですか。

○森本次長 公表されます。

○記者 明日、それが配付されるということですか。

○森本次長 はい。

○司会（佐藤政策評価・広聴広報課長） そこは補足させていただきますけれども、三千幾つという大部なものになりますので、明日は概略、委員会そのものは概略を予定して、ホームページには今のところ、その全数を載せるべく準備を進めているという状況でございます。

○記者 もう一方の新安全基準のパブコメは、今、どれくらい集まっているのですか。

○森本次長 昨日現在、7月25日現在で、トータルで1,250集まっているというふうに聞いています。締め切りは明日、7月28日ですけれども、25日の時点で1,250であります。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。タケオカさん。

○記者 共同通信のタケオカです。パブコメの災害対策指針のホームページに全数公表するというのは、明日のうちになのでしょうか。

○司会（佐藤政策評価・広聴広報課長） できるだけそうしたいと思っておりますが、件数が多いので、いわゆるその載せる、いわゆるチェックをしておりますけれども、個人名とか、ああいう個人情報とか、そういった黒塗りというのですか、そうしたものをすべきものの洗い出しもしておりますので、間に合えば明日を目指しているということです。

○記者 議題7の福島の健康管理ですけれども、これは明日、その総括、検討会合の総括を受けた規制委員会としての提言案のようなものが出てくるのでしょうか。

○森本次長 提言案までは出てこないと思います。まず、議論の総括をして、議論の総括について紹介があって、いわゆる論点というのですか、論点というものを整理して、それについて自由に御議論をいただく。こういう形で考えております。

○記者 今後のその委員会としての提言取りまとめに向けた何かスケジュールのようなものも、明日、出てくる。

○森本次長 そうですね。その中で御議論があると思いますが、その議論の結果、いつごろまでに出そうということは出てくると思います。

○記者 もんじゅの安全基準ですけれども、前回の委員会でも口頭でその軽水炉の安全基準をベースにもんじゅスペシフィックな部分はあるというような話がありましたけれども、そこから更に一歩進んだような話が、明日、行われるのでしょうか。

○森本次長 明日は、基本的なコンセプトは、今、おっしゃったような流れですけれども、どういうふうな体制でやるか、あるいは、軽水炉をベースにしつつ、もんじゅとしての特殊性・固有性を踏まえた検討はどういうふうにするかということまで議論が行われると思います。

○記者 これもまた検討チームを、別途、立ててということになるのですか。

○森本次長 それは今のところ、そういうふうには考えておりませんが、そのことも含めて、明日、検討していただく予定です。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。フナコシさん。

○記者 読売新聞のフナコシです。2点、確認させてください。まず、ピアレビューの件で日取りについて報告するというのは、敦賀原発と東通、両方とも、もう日取りの設定を明日してしまうという認識でよろしいですか。

○森本次長 これは、まず、そもそもは報告です。つまり、有識者会合での進め方の問題なので報告になります。そして、多分、明日は敦賀の方のスケジュールについてのお話かと思います。

○記者 分かりました。もう1点。議題8の安全目標ですけれども、旧安全委と海外の状況を紹介して議論するとありますけれども、これも決定まで至る見通しなのですか。

○森本次長 明日は、まず、今までどんなことが検討されたか、あるいは、海外はどうかということをもまず紹介をして、どちらかといえばフリーにディスカッションをしていただく予定ですので、明日、まとまるということはないのかなというふうに考えています。

○司会 他にいらっしゃいますか。タカダさん。

○記者 読売新聞社のタカダです。パブリックコメントですけれども、それぞれ、件数が結構多いのですが、これらについてはどういった形で反映するかとか、そういったものは期間的にはどれぐらいかけてやるおつもりですか。

○森本次長 期間的ですか。

○記者 そこまではなさっていないのですか。

○森本次長 どちらの。安全基準の。

○記者 どちらも。

○森本次長 どちらも。まず、プロセスとしていえば、まず、規制委員の方々にそれぞれまず見ていただくということが必要です。それはやっております。例えば今回の対策指針についても各規制委員についてごらんいただいている。そして、また事務方でそれを分析をして、そして、どういうふうに対処するかについて各委員とも御相談をしておりますが、最終的には規制委員会での分析結果、それから、それへの対応というものを決めていただく。そんなプロセスになっています。

期間的には、もちろん、その締め切りから延ばしていますが、約2週間ということになります。その途中から、実際に出てきた途中から分析を始めていますので、そのプロセスの中で分析・検討というのをしているということでございます。

○記者 今回、特にその安全基準の方はまだ法的なものではないですね。

○森本次長 そうですね。

○記者 今後、また法的なもの、安全基準がまとまってからそういうものをやると思えますけれども、旧来の安全委員会の例えば耐震指針の見直しだとパブリックコメントについても5回ぐらいの審議を経ていますね。そういった時間をかけるというお考えはないのでしょうかという質問です。

○森本次長 一応、今回の骨子のパブリックコメントは検討チームとしてやっているという形をとっています。もちろん、件数もそれぞれ多いですから、そういう意味では検討チームでしっかり議論をしていただくことになると思います。

また、パブコメだけではなくて、有識者の方からも意見を聞いていますし、また、事

業者からの意見も聞いていますので、そういうのを併せて御議論をいただくということではありますが、その回数をたくさんとるのかどうかはちょっと私には分かりかねます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他にいらっしゃいますか。オオムラさん。

○記者 東京新聞のオオムラです。明日、その対策指針が出ると、一応、これでもう決定ということによろしいですか。

○森本次長 第1次改定としては決定ということになるのではないかと考えています。もちろん、パブリックコメントを踏まえての検討なので、明日、決めていただくかどうかは規制委員会次第ではありますが、実はまだ課題が残っているものがあります。

例えば緊急時モニタリングであるとか、あるいは、ヨウ素剤の配布についてもまだ途中ですので、それについては更に改定するという事を考えています。

ただ、それは今から着手しますので、ちょっとタイミング的にその改定がいつになるかは、ちょっと、今のところはまだ分かりません。

○記者 明日、それで、一応、1次改定が決まると、その後にはぶら下がるいろんな、例えばマニュアルですとか、そういうものとかはどうなっていくのでしょうか。

○森本次長 おっしゃるとおり、この改定を踏まえて地方公共団体で計画を作っていたいく必要がありますので、それに資するようにマニュアル等の改定はしたいと思います。

この改定を踏まえての、いわゆる自治体との連絡会議ですが、これは3月6日に予定してしまして、そこでも御説明をしたいというふうに考えています。

○記者 明日、一応、それが決まれば、それは各自治体に連絡するというか、周知するとか、そういうことはあるのですか。

○森本次長 もちろん、明日、決まれば、直ちに御連絡したいと思います。

○記者 パブコメを受けた、明日、そのあれですけれども、修正の度合いですけれども、結構、大きなものになるのかということを確認したいのです。

○森本次長 いわゆる、その構造的に変更になるようなことはないと思います。

○記者 数字が変わるとか、そこまでの話ではないと考えていいですか。夕刊帯なもので、我々、気になるのです。

○森本次長 すみません、それは明日の御議論を踏まえていただければと思います。

○記者 ありがとうございました。

○司会 他に。最初、ヤマダさん。

○記者 電気新聞のヤマダです。事業者との意見交換で JANSI（原子力安全推進協会）を戻しという話で伺いたいのですけれども、実際、JANSI の方には打診をされたということ、前回、伺いましたが、松浦さんに聞いたら、正式にそういった話は来ていないとおっしゃっていたので、その経緯がどうなっているか、教えてもらえますか。

- 森本次長 まだ、進行形だというふうに聞いております。
- 記者 進行形ということは、事務レベルでやり取りしているということですか。
- 森本次長 そうですね。
- 記者 JANSI と規制委員で意見交換するだけにとどまるのか、規制委員、規制庁幹部と JANSI 窓口で電力業界とやり取りするのか、どんな形になるのですか。
- 森本次長 それはこれから、声をかけさせていただいたということですので、どういうふうに進んでいくかはこれから決めていきたいと思いますが、趣旨としてはコミュニケーションを深めていこうということでありますので、いろんな工夫をしたいというふうに思います。

- 司会 よろしいですか。マツイさん。
- 記者 テレビ朝日の松井です。先週の金曜日の会見で宿題になっていた答えで、規制庁の職員の中での原子力の専門家はどのくらいいるのかというのを粛々と答えるとおっしゃいましたね。
- 森本次長 すみません、すぐにちょっと対応をさせていただきます。申し訳ありません。
- 記者 調べていないということですか。
- 司会（佐藤政策評価・広聴広報課長） すみません、ちょっと抜けていました。
- 森本次長 申し訳ありません。すみません。
- 記者 いつ出るのですか。
- 司会（佐藤政策評価・広聴広報課長） ちょっと、また終わってから御相談をさせていただきます。それは専門家の定義というところからしてですね。
- 森本次長 それはすぐ今日中に調べますので。
- 記者 それは検討なさったということで、検討なさって、定義を検討していて遅れているのか、それとも、全くやっていないのか。
- 司会（佐藤政策評価・広聴広報課長） その入り口のところで悩んでいて、松井さんに御相談をしたいと。
- 記者 質問をしたのは私ではありません。質問をしたのは別の方ですから。
- 司会（佐藤政策評価・広聴広報課長） 分かりました。
- 森本次長 ちょっと、そんなに、それぞれのバックグラウンドですので、ある程度、調べられます。すぐ調べられると思いますが、すみません、落っこちて申し訳ありません。
- 記者 お待ちしております。

- 司会 他にいらっしゃいますか。オカダさん。
- 記者 毎日新聞のオカダです。ピアレビューの関係ですけれども、これは事業者への意見を聞くということに関しては明日は特に何も無いのですか。
- 森本次長 明日はピアレビューのやり方ですので、明日、その点について御議論という

わけでは、御議論というか、報告は特になくと思います。あとは日程調整かと思います。

○記者 その事業者への意見をいつ聞くかというスケジュール的なものは出てこないのですか。

○森本次長 すみません、今はまだ決まっておられません。

○司会 カンダさん。

○記者 時事通信のカンダです。1点だけ、ピアレビューの関係で、先程16人の4学会の推薦を受けた専門家だけかということに明確なお答えはありませんでしたけれども、それ以外の専門家が突然入ってくるような余地というのがあるのでしょうか。

○森本次長 今、ちょっと、私、そこを承知していないということで、すみません。

○記者 余地としてはあるのですか。

○森本次長 すみません、そこも含めて島崎委員にお任せしています。

○司会 よろしいですか。他、いらっしゃいますか。イナムラさん。

○記者 読売新聞のイナムラです。指針の改定ですけれども、まだ未定、決まっていない部分について7月以降、多分、再改定ということになると思うのですが、一方で自治体は一応、目処とはしていますけれども、3月中を目処としてその計画を、今、策定を急いでいるわけですが、自治体はどこまで期限を区切って、規制委員会で決めた改定部分を反映させなければいけないのか。

その再改定された部分はいつまでに改定しなければいけないのか、その辺の見解をちょっと伺いたいのです。

○森本次長 今回、第1次改定で幾つか重要な点について決定していただく、規制委員会に決定していただく予定です。もともと検討課題がたくさんありましたが、優先順位をつけて、自治体の方で計画を作っていただくに当たって非常に重要というか、そのものについて、今回、決めていただく。こういう流れです。

もちろん、これから更に検討課題になっているものも重要な部分なので急ぎたいと思いますが、そこは自治体の計画を作られるプロセスとこちらの検討のプロセスが少し並行する形になりますけれども、急ぎたいというふうに思っています。

もちろん、3月18日というのは、一応、いわゆる法的な期限ではありませんけれども、自治体として計画を作っていただく、住民の健康を守るという観点から作っていただくという言わば責務が発生するものですから、できるだけそれに間に合うように作っていただきたいと思いますが、それが遅れる場合には私どもも協力していきたいというふうに思っています。

○記者 今、積み残しになっているモニタリングの体制についても、結構、自治体の防災計画にとってはなくてはならないような要素であって、そこが抜けた状態で3月中に作れと言われても、どうすればいいのだという声も結構、聞くのですが、その辺について

はどのようなふうに思っていますか。

○森本次長 まず、率直に遅れていることについてお詫びをしないといけないと思います。とにかく、急いで作業に、この1次改定がもし明日、決定されれば直ちに検討に入って、自治体に資するように急ぎたいというふうに思います。

○司会 よろしいですか。他にございますか。スガヤさん。

○記者 NHKのスガヤです。明日の議題の2番目の核セキュリティの検討会ですけれども、これはそのメンバーもその場で公表があるというふうな受けとめでいいのですか。

○森本次長 おっしゃるとおりです。

○記者 安全目標について、明日、事例の紹介で議論するということですが、明日は結論が出ないということですが、それは何回も規制委員会、保安委員会の中で繰り返して議論をしていくというような形のイメージですか。

○森本次長 そうですね。委員長もこの安全目標の議論はとても大事だというふうに言われていますので、1回では終わらないだろうと私どもも思っておりまして、何回かというのちょっと私ども分かりませんが、議論をする中で深めていただきたいと。

また、議論をしていただくこと、それを公開を通じてみんなに見ていただくことも大事だと思っておりますので、そういうスタンスで進められるものと思っています。

○記者 ちょっと、話題が変わりますけれども、4月からの文科省のモニタリングの統合に向けて、その勉強会を始めていますということでしたけれども、もう少し具体的な統合に係るこのステップのようなものというのは検討は詰まっているのでしょうか。

○森本次長 まだ、勉強をしているという段階です。いわゆる役所の組織としていえば、今は完全に独立した形になっていますので、言わば、ボランティアな形で事務的に連携、勉強しているという段階にとどまっています。

いずれにしても、あと1か月弱ですので、言わば、モニタリングにすき間があってはいけないという観点に立って、もう少し密度を濃くやっていきたいとは思っています。

○司会 よろしいですか。他にいらっしゃいますか。なければ、以上で本日の会見を終わりたいと思います。どうも、御苦勞様でした。

—了—